

2019 年度事業報告書

2020 年 6 月 29 日

特定非営利活動法人 地球環境市民会議

I. . 事業期間

(2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)

II. 事業の成果

①CASA レターでは、セミナーや学習会などの企画の報告の他に以下の情報を掲載しました。

102 号 2019 年 5 月	・「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（仮）」に対する CASA 意見 ・グローバル・スクール・ストライキ ・顕在化する温暖化の影響 —ツバルの取り組み—
103 号 2019 年 8 月	・特集パリ協定と電力部門 第 1 回再生可能エネルギー ・SB50（国連気候変動枠組条約補助機関会合）参加報告 ・グローバル気候マーチ ・顕在化する温暖化の影響 —ツバルの取り組み—
104 号 2019 年 11 月	・特集パリ協定と電力部門 第 2 回原子力発電 ・グローバル気候マーチ ・プラスチックごみ問題を考える ・顕在化する温暖化の影響 —ツバルの取り組み—
105 号 2020 年 3 月	・特集パリ協定と電力問題 第 3 回電力システム改革と電力取引市場の創設 ・COP25 参加報告 ・グレタさんと世界の若者たち ・顕在化する温暖化の影響 —ツバルの取り組み—

②ホームページでは、

・ COP25 前にポジションペーパー「世界の若者たちの行動を支持し、連帯を！」を掲載しました。COP25 期間中には、現地で発行した「マドリッド通信 1～6」と CASA 声明「2020 年からの 10 年が未来を決める！」を掲載しました。帰国後「マドリッド通信 7」を発行し、ホームページに掲載しました。

・ このほか、声明や意見を 3 回発表しました。

③6 月に「CASA2030 モデル」の研究成果を踏まえ、岡山県と小田原市を事例としてカーボンバジェットについて検討した結果、商業化された優良省エネ技術の普及と再エネ電力・熱の普及によって、2050 年に 1990 年比で 80～90%の削減が技術的に可能であるとの結果が得られ、技術と経済の両面から「地域脱炭素発展戦略」を策定・実施することは十分に可能であるとして「地域脱炭素発展戦略の政策提言 Ver. 1」を発表しました(冊子 100 冊)。

④ 中高生向けに環境意識の向上を狙ったスマートフォン用 Web アプリを開発しました。都道府県別に CO₂ 排出要因の構成比をグラフ化するアプリと CO₂ 排出量に関する問題を択一形式で出題するラーニングの 2 つのアプリです。

⑤ プラスチックごみを考える学習会を大阪消団連・生協大阪府連との共催で 2 回実施しました。3 回目はコロナウイルス感染防止のため、中止しました。また門真市と伊丹市・豊中市のごみ処理場、リサイクル工場を視察しました。参加者の関心も高く、第 2 回は会場を 2 か所にして開催しました。次年度は学習会と実際にごみの調査と回収を実施したいと思います。



学習会のようす

11 月 27 日(水)	プラごみ汚染の実態	原田禎夫さん (大商大准教授)	60 名 (22 名)
1 月 22 日(水)	プラごみはどのように処理されているか	原田禎夫さん (大商大准教授)	103 名 (35 名)
3 月 30 日(月)	プラごみ対策の先進例を学ぶ	東京都 関西国際空港	中止

⑥ 大阪地裁で行われている行政訴訟の裁判の傍聴と裁判後の報告会・学習会に参加しました。

⑦ 5 月 10 日に学習会を開催 (参加者 15 名) するとともに、意見案をホームページに掲載し、メールニュースで知らせて意見提出を呼びかけました。CASA も意見を提出しました。

⑧ 生協とも連携しながら、作成する予定でしたが、具体化ができませんでした。

⑨ COP 補助機関会合と COP25 に代表を派遣しました。

6 月 17 日～27 日	補助機関会合 (SBSTA50、SBI50) ボン	土田
12 月 2 日～15 日	COP25 マドリード	早川・土田

・ COP25 会場内展示ブースで、「CASA2030 モデル」のシミュレーション結果公開 (12 月 6 日・7 日) とポジションペーパーを公表 (2 日)

・ 政府代表団 (12 月 5 日)、小泉環境大臣との意見交換 (10 日)

⑩ 「マドリード通信」を現地から 6 回、帰国後に 1 回発行し、CASA 声明を発表。

⑪ 省庁訪問 6 月 4 日経産省 6 月 11 日環境省
7 月 25 日外務省 11 月 12 日経産省・外務省
11 月 20 日環境省



小泉環境大臣との意見交換

⑫ セミナー

7 月 12 日(金)	CAN-J 主催 国連気候変動ボン会議&大阪サミット合同報告会	土田
11 月 11 日(月)	CAN-J 主催 COP25 直前イベント	土田
1 月 14 日(火)	CAN-J 主催 COP25 マドリード会議報告会	土田

・ COP25 の意義・課題とあわせ IPCC 海洋・雪氷圏特別報告書と若者の取り組みの報告

1 月 25 日(土)	COP25 報告会～海洋・雪氷圏特別報告書とパリ協定の始動～ (高村さん、鈴木さん、小林さん)	参加者 78 名
-------------	---	----------

・ 帰国後、大阪府みどり公社発行「えこっと OSAKA」60 号、「新婦人しんぶん」1 月 23 日号に寄稿しました。おおさかパルコープ等から報告・講演依頼がありましたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、中止となりました。

⑬地球環境市民講座は4回を通して193名の参加がありました。

報告内容を当日にパソコンかスマホで閲覧ができるようにしました。

第1回	6月15日(土)	温暖化問題～このまま温暖化が進むと、世界は？日本は？～ (江守正多さん、早川光俊)	参加者 65名
第2回	7月6日(土)	パリ協定の実現に向けて～再生可能エネルギーの普及のために～ (大島堅一さん、和田武さん)	参加者 60名
第3回	7月27日(土)	1.5℃未満に抑えるために 日本は、私たちは何をすべきか？ (根本和宏さん、鈴木靖文さん、中村庄和さん)	参加者 51名
第4回	8月2日(金)	課外講座 中小企業の環境・社会課題解決への取り組み見学 (山陽製紙株式会社)	参加者 17名

⑭アメリカから帰国されたCASA会員、高橋賢児さんを講師に迎え、報告会「アメリカのエネルギー脱炭素化対策最前線」を開催しました(参加者21名)。州政府や市町村、企業が連邦政府(トランプ政権)とは別に脱炭素化を目指した動きを展開していることがよくわかりました。

- ・中期活動計画検討委員会で提案された「議員研修会」の開催について、11月11日に研修会を視察しました。
- ・3月30日には、日本政府が国別削減目標を引き上げないままNDCを提出することを決定し、削減目標の引き上げとエネルギー基本計画の見直しを求める声明を発表しました。またそれに先立つ1月23日には、CAN-Jとして、日本政府に温室効果ガス排出削減目標の引き上げを求める声明を出しています。2月4日にJCI(気候変動イニシアティブ)も同様のメッセージを発表し、CASAは賛同を表明しています(2月4日現在で221団体が賛同を表明)。
- ・昨年、2050年温室効果ガス排出実質ゼロの表明や気候非常事態宣言を決議・公表する自治体が増加しています。CASAも、大阪府民環境会議、緑の大阪、FFF大阪、気候非常事態宣言の請願に取り組む個人と連携して、大阪府および府下の中核都市に気候非常事態宣言の決議・表明を求める活動をスタートしました。第1回の打合せ会合を3月5日に実施しました。
- ・「気候変動」や「地球温暖化」と表現していましたが、異常気象の頻発や「ティッピングポイント」に達する可能性が警告される段階にあり、今後は「気候危機」という表現を用いて、啓発に努めることとなりました。



第2回市民講座

⑮CD-ROM版資料集の販売は3枚でした。前回の改訂から5年が経過しています。IPCCの特別報告書の発行、地球温暖化の進行、グレタさんから始まる若者の気候変動対策を求める動きなど変化が多くみられます。編集委員会を立ち上げ、新しい項目も追加し改訂作業を2020年度内に終える予定です。

⑯省エネチャレンジは、2019年夏の取り組みはおおさかパルコープで49名(2か月28名、1週間19名、子ども2名)、よどがわ市民生協で7名(1週間3名、子ども4名)の参加がありました。いずみ市民生協は冬に総合的な取り組みを実施するとし、夏は実施しませんでした。冬は脱炭素社会、自然共生社会、循環型社会に関連する行動で「わが家の冬エコ・1週間」として実施し、企画への参画と集計作業を実施しました(52家族174名が参加)。冬の取り組みでは、生協からの要望もあり、記入シートと説明文を分け2分冊として実施、また1週間は水光熱費も記入していただき通知簿が発行できるように変更しました(現在集約中です)。

- ・省エネ学習会は、「家庭でできる省エネ学習会～CO₂ゼロも夢じゃない 省エネ設計シート

～」というテーマで生協の組合員を中心に、温暖化問題の学習と省エネ設計シートの実施という内容で3回実施をしました。

11月26日(火)	大阪市 パルコープ京橋事務所	20名	鈴木靖文さん、宮崎
11月28日(木)	堺市 サンスクエア堺	8名	鈴木靖文さん、宮崎
12月12日(木)	摂津市 コミュニティプラザ	7名	鈴木靖文さん、宮崎

アンケートには「最近の温暖化情報が知られて勉強になった。我が家のエネルギー計算をやってみて数値的に見られるのが良かったです」といただきました。

- ・また地域（吹田市）で、4月24日に「温暖化問題と省エネ～学ぼう、私にもできる省エネ～」という内容で、早川専務理事と三澤友子さん（CASA 理事）を講師に学習会を開催しました（参加者27名）。

- ⑰省エネラベルの普及については、2019年度からは、省エネラベルキャンペーン実行委員会として会費の徴収はせず、繰越額で活動することとなりました。CASAの実施するイベントでアプリ「家電省エネ☆くらべ」の紹介パンフの配布を行い、大阪府地球温暖化防止活動推進センターが実施する「省エネチェックコーナー」で、パンフの配布とアプリのデモを実施しました。

- ⑱親子エコ・クッキング学習会を1回実施、1回は中止となりました。食をテーマにしたそのほかの企画やSNSを活用した企画の具体化はできませんでした。

- ⑲ちきゅうCaféを上期に2回実施しました。下期は他の課題（FFF大阪の取り組み協力）との関係もあり実施できませんでした。初めて参加する方も増加しました（2回で17名）。

第13回 4月12日(金)	私たちの生活に忍び寄る、地球温暖化の影響 ・えっ、そこまで来ていた！？ 田中耕司さん	24名参加
第14回 5月31日(金)	再エネの隠れたエース？ 地熱発電・温泉発電のしくみと課題を探る 増原直樹さん	18名参加

- ⑳いずみ市民生協の組合員を対象に3回実施しました。

6月20日(木)	エコ・クッキング教室 島田	盾津東 16名
7月29日(月)	エシカル・SDGsを楽しもう 自転車発電を実施 宮崎・島田	泉州北 101名
8月23日(金)	親子で学ぼう！巨大地震やゲリラ豪雨はなぜ起こる 上田さん・太田さん（気象予報士） 宮崎	南河内南 16名



雲を作る実験

アンケートには「とても具体的なお話と実験があって分かりやすく楽しかったです」（8月23日）といただきました。

- ・組合員への情報提供として、機関誌12月号に「温暖化問題と省エネ」の記事を掲載、学習資料として、ホットメール10月号に「地球温暖化問題」、12月号に「地球温暖化や環境問題を身近な暮らしの中で取り組む意義」について情報提供を行いました。

- ㉑出前授業を3回実施しました。

7月18日(木)	藤井寺高校	NGO 講演 気候変動に具体的な対策を 【90分】 対象者1年生29名	土田
----------	-------	--	----

9月12日(木)	寝屋川市立 第四中学校	地球温暖化について(サイエンスの授業) 【50分×3クラス】 対象者3年生97名 (自然エネルギーねやがわ市民の会と合同で)	土田
10月25日(金)	甲南中学校	地球温暖化問題とは～影響を知り、解決策を考 える～ 【100分×2クラス】 対象者81名	土田

生徒さんからは「とても危機的な状況なんだと実感した。」(藤井寺)

「こんなにいい授業なので、この次は体育館で全生徒に聞いてもらいたい」(寝屋川四中)
『地球温暖化』という言葉は耳にしたことはあったが、今回のように世界で働くNGOの人が実際に来られて詳しく話されるということは初めてだった。実際、自分の周りでも異常気象が続いている。そのようなことにきちんと耳を向けて、自分たちが考えていけないといけないと思った」(甲南中)との感想をいただきました。

- ・島本町のCOOL CHOICE事業での環境教室は事業主体者の提案が採択されず実施できませんでした。
- ・新たな工作教室や気象に関する実験体験企画では、生協組合員向けの企画(8月23日開催)で、気象予報士の方に雲の作り方、気圧の実験を行っていただきました。
- ②桃山学院大学の11名の学生を受け入れました。スタッフの土田が講師を務めました。大学の都合で、受け入れは19年度が最終となりました。

7月6日(土)	ガイダンスと地球環境市民講座を聴講(参加10名)
8月6日(火)	いずみ市民生協見学(参加9名)
8月8日(木)	山陽製紙見学(参加7名)
～9月13日	CASA事務所でプレゼン資料作成
9月17日(火)	プレゼン発表会

- ③4月19日には、環境・エネルギー分科会の関連セミナーとして、「脱炭素と持続可能なエネルギーの未来へ向かって」を開催(参加者49名)、G20大阪市民サミット当日には分科会「脱炭素化と再エネ100%実現へのアクション」(参加者96名)を開催し、提言を発表しました。11月30日には「G20大阪市民サミット振り返りの会」を30名の参加で開催しました。そして3月22日(日)に総括シンポジウムを開催する予定でしたが、コロナウイルス感染拡大を受け、延期となりました。
- ④グレタさんが始めた気候変動対策の強化を求める行動は、日本でも急速に広がり、大阪では若者有志がFFF大阪を結成して活動を始めました。CASAは、6月21日(金)の「気候を守るためのストライキ in 大阪」、9月20日(金)、11月29日(金)に開催されたグローバル気候マーチについて、その主旨に賛同し、若者たちの活動を支援する、大人たちの参加を広げるという立場で、打ち合わせ会合の開催、集会場所の手配、マーチルートの届け出、チラシの発行と配布による参加の呼びかけ、メディア等への広報、イベント・関連イベントへの参加・協力等を行いました。参加者は、それぞれ約80名、約300名、約200名となりました。
- ・大阪市が主催する「おおさか環境ネットワーク」に参加し、他の参加団体との交流が深まるとともに、11月3日開催の「エコ縁日」に出展し、CASAの活動の紹介を行いました。また、出前授業や共同で企画をつくり、講師の派遣を行いました。

11月25日(月)	大阪区民カレッジでの講演	温暖化問題と省エネ	早川
12月14日(土)	おおさか市民環境大学 修了式・マッチング説明会	CASAの活動紹介と修了者との 面談(加入1名、ボランティア 希望1名、メール登録3名)	宮崎

2月19日(水)	学んでエコ！食と防災①温暖化のお話と買い物ゲーム 他2回の企画があったが中止	温暖化と省エネの話とフードマイレージゲーム 参加者12名	三澤友子さん
----------	---	---------------------------------	--------

大阪市民の方への啓発活動が実施できるようになりました。終了後1名が会員加入。

- ・電力会社の変更を検討されている方への情報提供として、パワーシフトの賛同団体に登録し、パワーシフトキャンペーンの活動を推進していくことになり、学習会等でパンフを配布しました。
- ・毎年開催されている公害環境デーでは、実行委員として参加するとともに、COP25の報告を早川専務理事が行いました。
- ②⑤東京支部では、参加者が講師となり定例会を7回実施しました。気候危機問題やエネルギー問題など時々の情勢に対応した学習を行います。
- ②⑥CASA レターは、発行月は変更となりましたが、予定通り年4回発行しました。
- ②⑦プロボノの支援を受け、ホームページの改訂に向けての議論を行いました。全面的な改訂となるため、プロボノからの提案は、改訂のために業者に依頼するための提案書を成果物として提出していただくことになり、年度末に提案書（提案依頼書、サイトマップ、ワイヤーフレーム）を納品いただきました。2020年夏までに改訂する予定です。
- ②⑧E-mail ニュースは、2019年度で88回発行しました。他団体の企画や情報提供が26回、CASAの企画案内が21回、グローバル気候マーチ関連が12回でした。温暖化問題等の情報提供も9回行いました。
- ・フェイスブックは企画案内や温暖化問題の情報提供を数多く発信しました。またFFF大阪の取り組みの紹介も積極的に行いました。Instagramの活用は着手できませんでした。
- ②⑨2018年度にプロボノの支援を受け作成したCASAの活動紹介パンフが5月に完成し、イベント等で配布をしました。加入申込書やホームページでの入会申込フォームを改訂しました。ホームページからの申し込みが4名ありました。
- ③⑩グローバル気候マーチやCOP25について、メディアなどに情報発信を行い、取材も多くなりました。
- ③⑪2019年10月より、いずみ市民生協・わかやま市民生協で「スマイルコープ環境寄付金」がスタートしました。スマイルコープ商品の販売点数に応じて、生協と商品の取り扱い事業者から寄付をいただくことになりました。2020年度からの収入となります。
- ・寄付の増加や事業活動での収入増加を計画していましたが、具体化ができず、増加がはかれませんでした。
- ③⑫環境に関連する物品、サービスの販売は、2019年度は実施できませんでした。
- ③⑬2019年度は地球環境基金（200万円）と大阪府環境保全活動補助金（155,364円）の助成を受けました。

声明・共同声明・パブリックコメントへの意見提出

2019年

- 5月10日 「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（仮称）案」に対するパブコメ提出
- 5月 JCI「日本の脱炭素リーダーシップを世界に示す長期戦略を」メッセージへの賛同
- 5月26日 G20大阪市民サミット「気候・エネルギー分科会提言」への賛同

2020年

- 1月23日 「日本政府に温室効果ガス排出削減目標の引き上げを求めます」（CAN-Japan声明）
- 1月 気候変動対策強化を求めるJCIメッセージへの賛同
- 3月30日 「日本政府の国別削減目標提出についてのCASA声明」

Ⅲ. 事業の実施状況

(1) 特定非営利活動に係わる事業

(1) (事業名) 情報収集提供事業

(内 容) ・地球温暖化問題、福島原発事故などの原発問題、エネルギー問題、石炭火力問題について、市民の立場からの情報を収集・提供します。また温暖化やパリ協定の目標達成に向けての世界の動きなどに関する情報を収集し、提供する活動を進めます。

①CASA レターでは、「パリ協定と電力部門」を特集として、再生可能エネルギーの普及や 原発問題、自由化や系統問題などパリ協定の目標達成に向けて、電力部門の現状やどうあるべきかを考えます。

②CASA レター、ホームページなどに収集した情報、CASA の提案などを掲載します。

(実施場所) 大阪市内

(実施日時) 通年

(事業の対象者) 市民

(収 入) 0 円

(支 出) 53,623 円

(2) (事業名) 調査・研究事業

(内 容) ・地球温暖化問題、エネルギー問題、石炭火力問題、原発問題などについての調査や学習を進めます。またパリ協定を踏まえて、日本のカーボンバジェット(日本の排出許容量)の検討と、2030年に温室効果ガスの50%削減を可能とする具体的な政策や措置の検討を進め、日本の低炭素発展戦略や自治体の地域低炭素発展計画に対する提言を作成します。

①今までのカーボンバジェットや温室効果ガスの削減についての検討結果と提言をまとめた報告書を作成します。

②また、市民に向けた温室効果ガスの削減の重要性と実現可能性を広く啓蒙するツールとコンテンツの開発に向けた検討を進めます。

③今年度は、大きな環境問題となっているプラスチック問題についての学習を始め、学習会・講演会を開催し、問題の現状と解決のための対策を考え具体的な行動を検討し、実践をはかります。

④石炭火力問題については、神戸製鋼所石炭火力発電所の裁判について情報を収集するとともに傍聴など取り組みの要請に対しての支援を行います。また計画に対する要望書等があれば賛同し他団体との連携をはかります。

⑤パリ協定長期戦略政府案への学習会を行い、パブコメの提出を呼びかけるとともにCASAとしても意見を提出します。

⑥学習会や出前授業などの企画の教材作りを行うとともに、講師や企画実施者などの人材の育成をはかります。

(実施場所) 大阪市内、

(実施日時) 通年

(事業の対象者) 市民

(収 入) 2,000,000 円

(支 出) 1,059,804 円

(3) (事業名) 国際交流事業

- (内 容) ①気候変動問題の国際会議に代表を派遣し、気候行動ネットワーク (CAN) や CAN-Japan (気候行動ネットワーク・ジャパン) と連携して活動します。
②国際交渉の状況などについて、市民に対して情報を発信します (GOP25 の様子について現地から通信を発行します)。
③CAN-Japan など環境 NGO と連携し、省庁訪問やセミナーなどを開催します。
④GOP25 の報告会を開催します (2020 年 1 月 25 日予定)

(実施場所) 大阪市内、東京都内、マドリッド (スペイン)、ボン (ドイツ)

(実施日時) 6 月、11~1 月

(事業の対象者) 世界の NGO、政府関係者、市民

(収 入) 103,000 円

(支 出) 4,472,229 円

(4) (事業名) 普及・啓発事業

- (内 容) ①第 27 回地球環境市民講座を「パリ協定の実現に向けて～気温上昇を 1.5℃未満に抑えるために～」をテーマに開催します。
②地球温暖化問題、エネルギー問題、石炭火力問題、原発問題など時々の情勢に合わせたセミナーや学習会の開催、意見や提言の発表などを行います。
③「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集 2015」の普及を継続するとともに、新たな資料集の検討を始めます。
④省エネチャレンジをより取り組みやすいシートにするための構成の見直しと改定を行い、チャレンジへの参加者の増加をはかります。また省エネの取り組みの交流とチャレンジ参加者を増やすための省エネ学習会を府下 4 か所で開催します。
⑤省エネラベルの普及については、「家電省エネ☆くらべ」のアプリの普及をはかります。量販店や家電販売店の協力を得て実施します。
⑥若者や主婦層が参加しやすい企画を、SNS を活用した企画、食をテーマにした企画で実現をはかります。
⑦ちきゅう Café の取り組みを継続します。
⑧生協と連携して作成したプログラムの実践をはかります。組合員ハンドブック掲載企画の 申し込みに対しての対応・実施を行います。企画の実施者の気象予報士との連携もはかります。
⑨出前授業や島本町 COOL CHOICE 事業での環境教室を実施します。新たな取り組みとして「らんたん作り」などの工作教室、気象に関する実験体験企画などを検討します。
⑩桃山学院大学の学生を「環境ビジネス実践」科目のインターンとして受け入れます。
⑪G20 大阪市民サミット (6 月 25・26 日開催) の成功に向けて常任委員として積極的にかかわります。G20 大阪サミットをめぐる活動を通じ、そのレガシーを地元・関西および世界の市民社会と共有し、引き継ぐべく、G20 大阪市民サミット実行委員会と連携します。
⑫大阪府・大阪市・他団体との連携を図り、情報の提供、企画への参加や協賛、申し入れ等への賛同など、温暖化防止の取り組みの強化をはかります。

(実施場所) 大阪市内
(実施日時) 通年
(事業の対象者) 市民
(収入) 1,198,961 円
(支出) 1,004,944 円

(5) (事業名) 広告宣伝事業

(内容) ①CASA レターは、年 4 回発行します。実施したアンケートの声を踏まえ、内容を充実させいきます。

②プロボノの支援をうけ、ホームページの改定に向けた準備を進めます。年度内には改定の予定です。そのためのサーバーの確保など一定の投資(30～50万円)を行います。改定により、企画広報の強化をはかります。

③E-mail ニュースの発行とフェイスブックの更新の回数を増やすなど SNS を活用した情報発信を強化します。

④CASA の活動紹介パンフを活用し、CASA の認知度を高めるとともに、加入者の増加をはかります。

⑤政党やマスコミへの情報発信のあり方を検討します。

(実施場所) 大阪市内

(実施日時) CASA レターは年 4 回発行

(事業の対象者) CASA レターは会員、ホームページ、E-mail ニュース、Facebook は市民

(収入) 1,000 円

(支出) 1,253,944 円

(6) (事業名) 収益事業

(内容) ①収益事業単位での収支を明確にし、収入の増加と支出の削減をはかり収支バランスを改善します。

②環境に関連する物品、サービスの販売を実施します。

(講演会・学習会での販売、ホームページでの販売)

③基金や補助金の情報を収集し、応募可能な団体には、申請をします。啓発活動だけでなく具体的な活動を伴う取り組みを行い補助金対象となる活動を広げます。

(実施場所) 大阪市内

(実施日時) 通年

(事業の対象者) 市民

(収入) 30,100 円

(支出) 86,730 円

IV. 総会の開催状況

第 19 期通常総会

(日時) 2019 年 6 月 15 日(土)午前 10 時 30 分～12 時 00 分

(場所) ドーンセンター 大会議室 1 (4 階)

(会員総数) 285 名

(出席数)	112名(うち委任状出席者 30名、書面議決者 58名)	
(内容)	第1号議案	第19期(2018年度)事業報告承認の件
	第2号議案	第19期(2018年度)活動決算承認と監査報告の件
	第3号議案	第20期(2019年度)事業計画案承認の件
	第4号議案	第20期(2019年度)活動予算案承認の件
	第5号議案	理事・監事選任の件
	第6号議案	議案決議効力発生の件

V. 理事会その他の役員会の開催状況

第1回理事会

(日時) 2019年6月15日(土)午前10時30分～12時00分

(場所) ドーンセンター 大会議室1(4階)

(参加理事) 15名(監事2名含む)

(1) 報告事項

新任理事の紹介

新任理事として北菌 徹夫氏、中井 勝也氏の紹介があった。

(2) 議案

代表理事、専務理事の互選

- ・ 早川理事より代表理事に山村 恒年理事、専務理事に早川 光俊理事を推薦したいとの提案があった。
- ・ 全員意義なく、拍手で承認した。

第2回理事会

(日時) 2019年7月24日(水) 午後6時30分～8時27分

(場所) 全大阪消費者団体連絡会 会議室(大阪府中央区内本町2-1-19-430)

(参加理事) 12名(監事1名含む)

【報告事項】

1. 第19回通常総会報告
2. 第27回地球環境市民講座第1・2回の実施
3. パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略案へのパブコメ
4. SB50参加について
5. G20大阪市民サミット報告
6. 第14回ちきゅう Café
7. エコ・クッキング教室開催報告
8. 高橋さん報告会の開催報告
9. 出前授業(藤井寺高校)
10. 補助金事業
11. 大阪環境ネットワーク会議参加報告
12. ネット環境について
13. その他の活動
14. PARE活動報告

【協議事項】

1. 情勢について
2. COP25への参加
3. プロボノ支援について
4. 9.20:「未来のための金曜日」の取り組みにつ

5. 5. 中期活動計画について
6. 財政について
7. その他

第3回理事会

(日時) 2019年10月23日(水) 午後6時30分～8時20分

(場所) 全大阪消費者団体連絡会 会議室 (大阪市中央区内本町2-1-19-430)

(参加理事) 11名 (監事1名含む)

【報告事項】

1. 第27回地球環境市民講座のまとめ
2. 9.20 グローバル気候マーチ
3. 出前授業の実施について
4. 桃山学院大学インターンシップ受け入れについて
5. 生協でのイベント
6. COP25 報告会の開催
7. エコ縁日への参加
8. PARE 活動報告
9. その他の活動

【協議事項】

1. 情勢について
2. Fridays For Future Osaka11.29について
3. COP25 への参加
4. プラスチック問題学習会について
5. アプリ Gochiso への参加について
6. 中期活動計画検討委員会
7. 財政について
8. その他

第4回理事会

(日時) 2020年1月22日(水) 午後6時30分～8時35分

(場所) 全大阪消費者団体連絡会 会議室 (大阪市中央区内本町2-1-19-430)

(参加理事) 11名 (監事1名含む)

【報告事項】

1. COP25 参加報告
2. 11.29 グローバル気候マーチ
3. 企画報告
4. 他団体との連携報告 (G20 大阪市民サミット実行委、環境事業協会)
5. ホームページの改訂の件
6. 他団体の議員研修視察報告
7. PARE の活動報告
8. その他の活動

【協議事項】

1. 情勢について
2. 中期活動計画第2回検討委員会
3. CD 資料集の改訂について
4. 第28回地球環境市民講座について
5. 「気候危機」に関する CASA の取組について

6. 会員生協への取り組みについて
7. 議員研修会の開催について
8. 財政について
9. その他

第5回理事会

(日時) 2020年4月28日(火) 午後6時30分～8時45分

(場所) 全大阪消費者団体連絡会 会議室 (大阪府中央区本町2-1-19-430)

(参加理事) 12名 (監事1名含む)

【報告事項】

1. 企画報告
2. 他団体との連携
3. ホームページ改訂の件
4. 非常事態宣言の要請
5. 日本のNDC提出について・CASA声明
6. PARE活動報告
7. 今後の取り組みについて
8. その他の活動

【協議事項】

1. 情勢について
2. 中期活動計画について
3. CD資料集の改訂について
4. 第28回地球環境市民講座について
5. 第20期通常総会について
6. 財政について
7. その他

第6回理事会

(日時) 2020年5月27日(水) 午後6時30分～8時20分

(場所) 全大阪消費者団体連絡会 会議室 (大阪府中央区本町2-1-19-430)

(参加理事) 11名 (監事1名含む)

【報告事項】

1. ホームページ改訂の件
2. SB52、COP26への参加
3. CAN-Jと連携したCASAの活動
4. ちきゅうCaféの開催
5. その他(気候非常事態宣言)

【協議事項】

1. 情勢について
2. 中期活動計画について
3. 2019年度決算と2020年予算案について
4. 第20期通常総会について
5. 財政について
6. パブコメ
7. その他